

## 第1回 基本計画部会 議事概要

1 日 時 平成 19 年 10 月 15 日 ( 月 ) 13 : 30 ~ 15 : 40

2 場 所 経済産業省別館 1038 会議室

3 出 席 者

### 【委員】

竹内部会長、大守部会長代理、阿藤委員、佐々木委員、出口委員、野村委員、廣松委員、舟岡委員、門間委員、吉川委員、美添委員

### 【統計委員会運営規則第6条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長》

内閣府経済社会総合研究所長、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、  
財務省大臣官房総合政策課調査統計官、文部科学省生涯学習政策局調査企画課長、  
厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部長、  
経済産業省経済産業政策局調査統計部長、国土交通省総合政策局情報管理部長、  
日本銀行調査統計局審議役（統計担当）東京都総務局統計部長

### 【事務局】

松山内閣府総括審議官、中島内閣府統計委員会担当室長  
貝沼総務省政策統括官（統計基準担当）

- 4 議 事 ( 1 ) 部会長代理の指名について  
( 2 ) 統計改革の経緯等について  
( 3 ) 公的統計の課題等について  
( 4 ) その他

5 議事概要

( 1 ) 部会長代理の指名について

大守委員が、竹内部会長から部会長代理に指名された。

( 2 ) 統計改革の経緯等について

総務省政策統括官から、資料 1 - 1 に基づき、統計改革の経緯等について説明があった。

( 3 ) 公的統計の課題等について

竹内部会長から、資料 2 に基づき、基本計画の枠組み、公的統計の検討課題に関する私案について説明が行われた後、意見交換が行われた。各委員の主な意見は以下のとおり。

一次統計と二次統計（SNA など）との間で、作成機関相互の連携強化と理解が必要だが、一次統計には独自の作成目的もあり、これとの調和も重要である。

現行の指定統計は、昭和 20 年代～30 年代前半に整備されたもので、社会の情報基盤としての統計という視点から抜本的な見直しが必要である。

重点的に検討すべき課題としては、地方統計機構のあり方、行政記録の活用に道筋をつけること、統計の利用者の声を吸い上げるための仕組み作り、基幹統計の要件・指定基準の明確化、匿名データやオーダーメイド集計の作成方法や手続等の具体化などが考えられる。

統計の体系的整備に向けた視点としては、統計調査の効率性など個別統計ごとの視点に加え、統計間の有機的結合など統計横断的な視点が重要である。

国勢調査を取り巻く環境は厳しく、2010 年調査の実施に当たっては、行政記録の活用等も含め十分検討する必要がある。

今後、重点的に整備すべき統計としては、国際移動に関する統計、NPO に関する統計、観光統計、IT 統計、日本企業の海外での事業活動に関する統計などが考えられる。

統計作成に当たり、民間事業データ（POS データ、IC カード乗車券など）の利用も検討すべきではないか。

匿名データの提供に当たっては、データウェアハウスを構築し、多くの国民がここから必要なデータを取り出せるようにしたらどうか。また、この前提として、原データの永年保存が重要。

IT 化は、統計情報サービス、統計アーカイブ、行政記録の活用、匿名データなど多岐に渡って関連するものであり重要である。

国民や市場は統計に過剰な期待を抱き、表面的な結果に敏感に反応してしまうような面があるため、統計の意味について対外的に積極的に説明する必要がある。

公表前機密の保持など、中立性は重要であり、これに係るガイドラインも必要ではないか。

人材育成については、米国の例などを参考に、専門家の中途採用等、官庁の採用のあり方も含め議論すべき。

多くの問題があるため、国際標準等から見た問題の重要性について委員間で認識の共有化を図り、問題を解決するためのコストの多寡などを踏まえてプライオリティを付けることが重要である。

論点ごとに、現状を一覧表の形で整理し、今後の工程表を作るべきではないか。

#### （４）その他

次回の基本計画部会は 10 月 29 日（月）の 15:00～17:00 に、統計委員会との合同で開催することとなった。

以上

< 文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり >